

## 議長臨時記者会見（H 2 6 . 4 . 1 5 ）

### （ 報 告 ）

昨日、青山副知事より、エネルギー基本計画及び新規制基準への対応等について、議会への説明会を開催させてほしいとの要請がありました。新たなエネルギー基本計画については、先週金曜日11日に閣議決定となり、それに対応した県の執行部の早速の動きであるというふうに承知しております。

新規制基準への適合確認については、本年1月に、日本原燃株式会社及びリサイクル燃料貯蔵株式会社が、事業変更許可申請を行っており、東北電力株式会社、電源開発株式会社において、申請に向け、準備が進められている状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、私としても、国、県内の5事業者から議会として直接説明を聞く必要があると考えております。後日、各会派代表者会議を開催したうえで、4月21日に議員説明会を開催したいと考えております。

この件については、議会の質疑となりますが、説明会は、国、5事業者から、報告だけで21日は終わるだろうと思っています。

その後は、当議会では、エネルギー特別委員会がございますので、エネルギー特別委員会において、国・県・事業者に対して質疑を行う手順となるだろうと思っています。

す。

今までは、議員説明会を開催してからおおむね10日から2週間後を目途として、特別委員会等を開催するのが、これまでの経緯でございました。今回もこれまでの例にならって、これから日程を調整し、もちろん相手もあることですから、来ていただく方の日程等も調整し、神山特別委員会委員長にその開催をお願いしたいと考えています。

今日は、緊急に記者会見ということで、以上が今日の記者会見の趣旨であります。

## （質問）

記者

4月21日の議員説明会で説明される主体は、県のみということですか。

議長

国、これは、資源エネルギー庁・原子力規制庁と5事業者、これは、日本原燃株式会社・リサイクル燃料貯蔵株式会社・東北電力株式会社・電源開発株式会社・東京電力株式会社以上の5社となります。

記者

その中に、県は入らないのですか。

議長

今のエネルギー基本計画、12月に発表となった規制庁の新規制基準の説明を受けるという形です。我々も3.11以降いろいろな考え方をもっているので、県に対する考え方を聞くのは、その後、特別委員会で質疑になっていくだろうと思います。

記者

資源エネルギー庁と原子力規制庁のどなたが来るのかわかっていますか。

議長

執行部で調整していますが、私のところではまだつかめていません。

記者

21日に向けて、各会派代表者会議で日程について、皆さんにお知らせしていくことになるのですか。

議長

了承していただくということです。

記者

各会派代表者会議は、いつ開催されますか。

議長

18日に各会派代表者会議を開くということで、今日、各会派代表者に対して通知を出しております。

記者

5 事業者の役職は、どのクラスの人が来ますか。

議長

いつもであれば、原燃及びリサイクル株式会社は、責任者である社長がおいでになっていただいています。電力会社においても、しかるべき執行役員の方が出席されているのが今まででしたので、今までと同様であると思っています。

記者

議員説明会の後のエネルギー特別委員会では、どんな議論をしていきたいと思っていますか。

議長

今回のエネルギー基本計画については、我々としては、昨年中に出るものと思っていたが、その後延びて、2月中とか思っていたが、さらに延ばされてきた経緯がありました。それが先週の金曜日の11日に出ましたので、県の執行部としても、昨日の月曜日に青山副知事から要請があったということは、早速の動きだったということでした。

議会としてもその基本計画が出ないうちは、議論にならないということで、この閣議決定を待っていたということが、執行部・議会とも考えていたところです。

それに基づいた、我が国のエネルギーという基本的なところで、議論していくということが1番の目的です。

そして、我が県は、原発も持っていますが、47都道府県で唯一核燃料サイクル事業をやっている県であります

から、議論するものがたくさんあると思っています。

ですから、今日も、緊急に皆様にお集まりいただいたという次第です。

記者

議長として、エネルギー基本計画に対する受け止め評価はどうか。

議長

原発そのものに対しても、ベースになるエネルギーであるということも言っていますし、核燃料サイクル事業についても継続してやっていくというようなことが、基本計画に織り込まれています。

その中での議論となっていますので、私としては、個人的な意見となるかもしれませんが、いままで、最終処分場の部分は、この問題について、議論すらしてきてこなかった部分もありました。

今回の基本計画の中には、最終処分場に対して国が全面に立っていくということが書かれていますので、その部分が議論の対象となっていく。そして、大いにその部分は議論していただきたいなと個人的に思っています。

記者

説明は、サイクル施設の新規制基準と原発の新規制基準も含むのですか。

議長

新規制基準については、そのとおりです。

さきほども言っていますが、新規制基準そのものは、

12月に示されて、私たちもその部分を読ませてもらったのですが、それと併せて今回閣議決定となるエネルギー基本計画が4月にずれ込みましたが、両方併せて議論しないと、この議論が進まないんじゃないかという思いがあったので、閣議決定を待っていたというのが実態です。

記者

県からは、新規制基準が決まった時点から、国に申し入れとかはなかったのですか。

議長

県も議会も同じ考えをしておりました。

新規制基準が出されても、エネルギー基本計画が閣議決定されないうちは、片手落ちになるのではないかということ、県も議会もその閣議決定を待っていたのが事実です。

それが、両方併せてでないでないと議論が消化不良を起こすんじゃないかという気がしていました。ようやくそろったということです。